

## 専用利用に関するご案内

千歳市開基記念総合武道館

千歳市あずさ1丁目3-1 TEL(0123)22-2100

FAX(0123)22-5299

この利用規約は、「千歳市開基記念総合武道館条例」ならびに「千歳市開基記念総合武道館条例施行規則」で定められている千歳市開基記念総合武道館（以下「武道館」という。）の専用利用について、細部を案内するものです。

### 【予約・申請について】

- ◇ 専用利用の予約・申請は使用日の6ヶ月前から1週間前までとなっております。また予約が重複した場合は、大会の規模などの条件等により調整いたします。
- ◇ 「千歳市開基記念総合武道館使用承認申請書」及び開催要綱等の提出後、審査し「千歳市開基記念総合武道館使用承認書」の発行により予約確定となりますのでご注意ください。  
ただし、次の各号に該当する場合は、専用利用申請の解除または利用中においても利用の中止を求めることがあります。
  - (1) 申請書に虚偽の記載があった場合や承認された内容を許可なく変更した場合
  - (2) 武道館が定める規約類や指示に従わないとき。
  - (3) 武道館の運営管理上、やむを得ない事由が発生したとき。また、次月行事予定は毎月25日発信となっておりますので、利用前月25日までの申請書の提出にご協力ください。

### 【ご利用にあたって】

- ◇ 専用利用時間には、会場の準備、観客の入退場及び後始末（撤収）など必要な全ての時間を含みます。利用時間を厳守してください。
- ◇ 特別な機器等を持ち込む場合は、事前にご相談ください。
- ◇ 設備や備品等を損傷、汚損または滅失した場合は直ちに職員に届け出てください。
- ◇ 武道館の運営管理上、必要に応じて専用利用中に職員が立ち入ることがありますので、ご了承ください。また、武道館職員の指示には必ず従ってください。
- ◇ 大会中のケガや事故については当施設の保険適用外となっておりますので、主催者によるスポーツ保険等の加入をお勧めします。また、救急車の要請につきましては武道館職員が行いますので、必要な場合は速やかに申し出てください。
- ◇ アリーナ、各道場及び幼児室では、水分補給以外の飲食は禁止となっています。飲食は観覧席または各ロビーをご利用ください。
- ◇ 専用利用中に発生したゴミは利用者の責任でお持ち帰りください。

### 【禁止されている事項】

- ◇ 公の秩序または善良の風俗を害する恐れのある行為。
- ◇ 専用利用を承認されていない場所への立ち入り。
- ◇ 武道館内への酒類の持ち込み及び飲酒。
- ◇ 武道館内及び敷地内での喫煙及び火気の使用。
- ◇ 武道館内及び敷地内での許可を受けていない物品の販売、寄附の要請その他これに類する行為。

**【免責事項】**

次の各号において、武道館は一切の責任を負いません。

- (1) 利用者の責のある専用利用承認の解除や利用の中止により発生する一切の損害。
- (2) 天災、地変その他不可抗力で休館したことによる一切の損害。(当施設は、千歳市の指定緊急避難所、指定避難所ならびに選挙開票所に指定されております)
- (3) 武道館内及び駐車場を含む敷地内で発生した盗難、紛失、損失、車両事故、及び人的事故等の損害。
- (4) その他、本ご案内で定められている事項を違反した際に生じる一切の損害。

**【駐車場について】**

- ◇ 下記の駐車場をご利用ください。また、多数の車両が駐車される場合は誘導員等の配置をお願いします。
  - ① 一般駐車場 100 台
  - ② 臨時駐車場 (一般駐車場奥側) 40 台
  - ③ 市営駐車場 150 台
  - ④ 青空公園駐車場 (スケートリンク側) 220 台
- ※別途申請が必要です。
- ◇ 一般利用の車両に迷惑とならないようご注意ください。
- ◇ 大型車両 (大型バス、マイクロバス等) は③市営駐車場または④青空公園駐車場に駐車をお願いします。

駐 車 場 要 図

